

第64期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株式会社オーハシテクニカ

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ohashi.co.jp>)に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 13社
- ・連結子会社の名称
オーハシ技研工業(株)
株オーハシロジスティクス
OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC.
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC.
OHASHI TECHNICA MEXICO, S. A. DE C. V.
大橋精密件（上海）有限公司
大橋精密件制造（広州）有限公司
広州大中精密件有限公司
大橋精密電子（上海）有限公司
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI SATO (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI TECHNICA UK, LTD.
台湾大橋精密股份有限公司

なお、台湾大橋精密股份有限公司については、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・持分法適用の関連会社の名称 (株テーケー

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社2社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社11社の決算日は、平成27年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成28年1月1日から連結決算日である平成28年3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法
- ・製品、仕掛品、原材料 国内連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)、ただし一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。
なお、のれんについては10年の定額法、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ. 長期前払費用 当社及び国内連結子会社は定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
在外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により必要額を見積り計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ロ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
ただし、一部の連結子会社は、簡便法を適用しております。
- ハ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 10,372,853千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,240,040株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 平成27年6月24日開催の第63期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	303,845千円
・1株当たり配当額	20円
・基準日	平成27年3月31日
・効力発生日	平成27年6月25日

ロ. 平成27年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	275,027千円
・1株当たり配当額	18円
・基準日	平成27年9月30日
・効力発生日	平成27年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年6月24日開催の第64期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	297,585千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	20円
・基準日	平成28年3月31日
・効力発生日	平成28年6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、原則として自己資金により充当する方針であります。また、必要に応じて所要額、市場の状況を勘案のうえ、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い日系の自動車・自動車部品メーカーであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	15,352,148	15,352,148	—
② 受取手形及び売掛金	7,587,349	7,587,349	—
③ 投資有価証券	917,881	917,881	—
資産計	23,857,379	23,857,379	—
① 支払手形及び買掛金	3,197,096	3,197,096	—
② 電子記録債務	4,938,492	4,938,492	—
③ 未払法人税等	407,367	407,367	—
負債計	8,542,955	8,542,955	—
デリバティブ取引 (※)	4,859	4,859	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブについては、為替予約取引であり、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額76,649千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,653円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	195円53銭

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年4月12日付で、三重県鈴鹿市に土地を取得いたしました。

(1) 目的

新工場を建設し、新たな製造技術の開発や最新の製造ラインの設置を進め、当社グループの製造機能強化並びに事業拡大を図るため。

(2) 取得用地及び新工場の概要

① 所在地	三重県鈴鹿市
② 新工場名称	オーハシ技研工業株式会社 鈴鹿工場（仮称）
③ 生産品目	自動車関連部品
④ 着工予定	平成28年夏予定
⑤ 操業予定	平成29年春予定
⑥ その他	第1期計画分の総投資額は25億円（土地の購入金額を含む）程度となる予定です。 第2期以降計画分につきましては、現在のところ未定です。

8. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,662,873千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	959,568千円
② 長期金銭債権	30,000千円
③ 短期金銭債務	337,250千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	3,080,130千円
仕入高	1,782,253千円
業務委託手数料	830,627千円
② 営業取引以外の取引による取引高	699,058千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,360,749株
------	------------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	87千円
賞与引当金	43,861千円
未払事業税	18,410千円
商品評価損	5,905千円
その他	10,848千円
繰延税金資産（流動）合計	<u>79,114千円</u>
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	136,760千円
役員退職慰労金	9,623千円
投資有価証券評価損	59,739千円
ゴルフ会員権評価損	16,631千円
資産除去債務	12,978千円
その他	1,523千円
繰延税金資産（固定）小計	237,256千円
評価性引当額	<u>△90,872千円</u>
繰延税金資産（固定）合計	146,384千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	130,594千円
資産除去債務に対応する除去費用	8,830千円
繰延税金負債（固定）合計	<u>139,425千円</u>
繰延税金負債（固定）純額	<u>6,959千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実行税率	33.1%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.5%
評価性引当額	0.2%
住民税均等割等	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.6%</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,122千円減少し、その他有価証券評価差額金が7,335千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が11,458千円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	OHASHI TECHNICA U. S. A., INC.	所有 直接 100.0%	当社の販売先 役員の兼任	商品の販売 (注)	1,403,815	売掛金	371,653

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 商品の販売については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,146円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 114円07銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年4月12日付で、製造子会社であるオーハシ技研工業株式会社への賃貸資産（工場建設用地）として、三重県鈴鹿市に土地を取得いたしました。

(1) 目的

オーハシ技研工業株式会社の新工場を建設し、新たな製造技術の開発や最新の製造ラインの設置を進め、同社の製造機能強化並びにグループの事業拡大を図るため。

(2) 取得用地及び新工場の概要

- | | |
|---------|---|
| ① 所在地 | 三重県鈴鹿市 |
| ② 新工場名称 | オーハシ技研工業株式会社 鈴鹿工場（仮称） |
| ③ 生産品目 | 自動車関連部品 |
| ④ 着工予定 | 平成28年夏予定 |
| ⑤ 操業予定 | 平成29年春予定 |
| ⑥ その他 | 第1期計画分の総投資額は25億円（土地の購入金額を含む）程度となる予定です。
第2期以降計画分につきましては、現在のところ未定です。 |

10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。